

議会だより

No. 18

平成22年6月7日
発行／大分県国東市議会
編集／議会広報編集特別委員会
TEL (0978) 72-5196
FAX (0978) 72-5170



旭日放課後児童クラブ

議長・副議長決まる……………1～4

議長・副議長就任あいさつ、常任委員長あいさつ、前議長前副議長退任あいさつ

3月定例会

議案質疑……………5～9

(予算特別委員会)

4月臨時会

5人が登壇

一般質問 市政を問う……………10～14

委員会レポート……………15

議長・副議長決まる!

議長

吉水 國人



去る4月30日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙をいただき、指名推薦により議長に就任することとなりました。私にとりまして誠に身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感いたしております。もとより浅学非才ではありますが、議員の皆様のご指導ご鞭撻をいただき執行部とともに国東市発展と『豊かな市づくり』に全力投球で頑張る所存であります。

本市におきましては、4町が合併をしましてから5年目を迎えておりますが、なお少子高齢化の進行、第一次産業の低迷、市民病院の建て替え、小学校統合の問題など山積する諸問題について市民の皆様とともに考え、ともに歩み国東市発展に努力する所存であります。

また、議会におきましても議会改革特別委員会を設置し、市民の期待に応える「開かれた議会」を目指し鋭意努力してまいります。

今後とも市民皆様のご支援ご協力を心からお願い申し上げます、就任のごあいさつといたします。

副議長

唯 有 幸 明



副議長就任にあたり一言ごあいさつ申し上げます。合併後4年が経過し、その間危機的状況にあった財政の立て直し、また、国保税、介護保険料の均一化や行政サービスの平準化などに努め、国東市の基礎をつくってまいりました。

これからは市民生活の向上や安心安全のまちづくりのため、市街地も周辺地域も山間地域も同じように発展していくため均衡のとれた、市内のどこに住んでも満足できるようなまちづくりに取り組みたいと考えます。

また、議会改革の一步としてケーブルテレビでの議会中継を行い「開かれた議会」にしていきたいと考えます。

市民の皆様の議会活動へのご理解とご協力をお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

常任委員長「あいさつ」



総務委員長
堤 康二郎

4町合併後2度の市長選挙と2度の市議会議員選挙が行われ慌しく過ぎた新国東市も5年目を迎えました。合併当初26名の議員も今回22名と削減され、常任委員会もひとつ減り3つの常任委員会となりました。今回委員会構成で若輩者の私が委員長に就任いたしました。当委員会では4月より機構改革された総務・財産管理・税務・企画・財政・消防本部など多くの分野を所管しております。市の根幹ともいえる所管において市民のために努力してまいる所存であります。2年間よろしくお願い申し上げます。



文教厚生委員長
野田 忠治

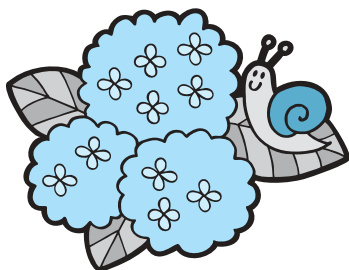
当委員会は、大変広範囲かつ多岐にわたつての審議、調査・研究が求められます。特に、少子化・高齢化が加速する中、子育て支援の充実とともに高齢化福祉の充実、教育環境の整備が必要となってきました。また、今年度より市民病院の改築工事が着手されますが、新しい病院のスタートと併せて、長期展望に立った経営計画の策定が必要となります。委員一同、市民の皆さんの意見を聞きながら、それぞれが抱える問題点の解決に努めてまいりたいと思えます。よろしくお願いいたします。



産業建設委員長
松本 剛弘

改選後の初委員会におきまして産業建設委員長の要職に就くことになりました。これもひとえに委員各位のご好意によるものと厚くお礼申し上げます。本委員会の所管事項は第一に第一次産業の振興対策であります。本市の基幹産業である第一次産業については、厳しい環境の中でどうやって飯が食えるか、後継者ができるかなどの問題を討議してまいりたいと考えております。第二は建設関係であります。市内業者の健全な育成を図りつつ、現場の施工管理状況について議会本来のチェック機能を果たしてまいる所存です。委

員各位におかれましてその責務を認識されまして今後のご活躍をご祈念申し上げます。このような自分がこの重責を果たし得るか心配ですが、先輩同僚各位のご指導のもと職務を遂行して参る決意でございます。何とぞよろしくお願いいたします。



退任ごあいさつ



前議長 諸富 忠

平成22年4月22日をもって任期満了により議長を退任いたしました。国東市2代目の議長に就任して以来2年間、その職責を全うすることができましたことは、議員各位、市民の皆様方のご支援ご協力の賜と衷心より深く感謝申し上げます。

国東市合併後、この4年間は特に厳しい財政状況にあり、市の健全な行財政運営を行うため、議会の行財政改革調査特別委員会で鋭意審査を行い行財政の効率化に努め、なお議員定数等調査特別委員会を設置し、選挙区、定数の見直しを行ったところであります。また、高齢者福祉の向上、第一次産業の振興、教育の向上等の諸問題の解決に向けて誠心誠意取り組んで参りました。これもひとえに皆様からいただきましたご厚情、ご支援、ご指導の賜と重ねて心から厚くお礼を申し上げます。

市民の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、お礼かたがた退任のごあいさつといたします。



前副議長 馬場 将郎

平成22年4月22日に任期満了を迎え、副議長を退任いたしました。もとより浅学非才の私が副議長の重責を全うすることができましたのも、議員の皆様、市民の皆様のご支援ご協力と心より感謝申し上げます。

国東市が発足してから4年が経過しましたが、行財政改革をはじめとして取り組まなければならない諸問題が山積しています。議会としてもこれら諸問題に対して執行部とともに取り組み、よりよい国東市の建設に努力することはもちろんで、議会においても自ら律する議会基本条例の制定や、政策立案や政策提言できる議会へと脱皮することが求められています。

そうすることにより存在意義を明確にした開かれた議会へと変わるものと思われま。

今後においても、国東市発展と住民福祉の向上のため、市民目線を忘れずに、常に行動することをお誓いし、退任のごあいさつとさせていただきます。

議会構成が変わりました!

委員会名	委員氏名		
総務委員会 (定数：8)	◎堤 康二郎	○堀 田 一 則	木 田 憲 治
	溝 部 元 生	明 石 和 久	丸小野 宣 康
	宮 永 英 次	吉 水 國 人	
文教厚生委員会 (定数：7)	◎野 田 忠 治	○大 谷 和 義	後 藤 耕 一 郎
	吉 田 眞 津 子	馬 場 将 郎	伊 牟 田 洋 史
	唯 有 幸 明		
産業建設委員会 (定数：7)	◎松 本 剛 弘	○元 永 安 行	一 丸 政 春
	木 付 親 次	清 國 仁 士	森 正 二
	秋 國 良 二		
議会運営委員会 (定数：8以内)	◎清 國 仁 士	○宮 永 英 次	松 本 剛 弘
	馬 場 将 郎	堤 康 二 郎	野 田 忠 治
	唯 有 幸 明		
議会改革特別委員会 (定数：8以内)	◎宮 永 英 次	○森 正 二	馬 場 将 郎
	木 付 親 次	清 國 仁 士	明 石 和 久
	野 田 忠 治	秋 國 良 二	
議会広報編集特別委員会 (定数：9)	◎大 谷 和 義	○堀 田 一 則	吉 田 眞 津 子
	一 丸 政 春	木 田 憲 治	伊 牟 田 洋 史
	明 石 和 久	森 正 二	秋 國 良 二

(◎委員長 ○副委員長)

平成22年3月定例会

会期は2月22日から3月9日までの16日間、議案46件、請願3件などが可決・採択されました。

◆主な議案の内容

国東市辺地に係る公共施設の総合整備計画

市道西武蔵影平線を辺地計画に掲載し整備するものです。

国東市くにみオートキャンプ場設置及び管理条例の制定

国の緊急経済対策の一環として実施している、くにみオートキャンプ場整備事業で、オートキャンプ場を設置し管理するため条例を制定するものです。

国東市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正

指定管理期間の満了の際に、現に指定管理者に指定されているものの実績等を評価し、優秀であれば、引き続き指定管理者として指定が継続できるようにするものです。

国東市公民館条例の一部改正

富来中学校が廃校になったため、その柔剣道場を改修して、新たに富来地区公民館を新設したものです。

国東市体育施設条例の一部改正

武蔵・安岐多目的広場を多目的グラウンドとして、施設使用料を新たに徴収するものです。

国東市敬老祝金条例の一部改正

多くの高齢者から敬老祝金を同級生と一緒に受給したいとの要望があること、また100歳に達した方への敬老祝金がないことへの対応として、条例を改正するものです。

国東市工業用水道事業給水条例の一部改正

安岐町を給水区域としている「国東市第2工業用水道」は、工業用水の安定供給を目的に建設改良事業を行っており、今後の建設改良資金の償還や経営の安定化を図るため料金を値上げするものです。

国東市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

平成22年度から消防団組織編制による役職及び階級の改正、及び役職及び階級の改正に伴う報酬の改正を行うものです。

平成22年第2回臨時会

議員改選後の初議会が4月30日に開催され、議会構成や専決処分10件、人事案件などが承認・同意されました。

◆主な議案の内容

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の推薦について、次の方が適任とされました。
(任期・平成22年7月1日～平成25年6月30日)

国見町 市丸 徳子氏

教育委員会委員の任命

教育委員会委員に次の方が任命されました。(任期・平成22年5月19日～平成26年5月18日)

国東町 山本 泰光氏
安岐町 富永 六男氏

公平委員会委員の選任

公平委員会委員に次の方が選任されました。(任期・平成22年5月19日～平成26年5月18日)

武蔵町 鶴山 恒教氏

固定資産評価員の選任

固定資産評価員には、国東市税務課長 小股龍郎氏が選任されました。

選挙管理委員会委員及び同補充員選挙

選挙管理委員及び補充員に次の方が選任されました。(任期・平成22年5月18日～平成26年5月17日)

(選挙管理委員)

国見町 重光 信正氏
国東町 馬場 寛氏
武蔵町 中園 義和氏
安岐町 河野 忠義氏

(補充員)

国東町 小田 眞男氏
国見町 土谷 和光氏
安岐町 田邊 幸男氏
武蔵町 牧 要氏

議案等議決結果一覧

— 3月定例会 —

【市長提出議案】

- 平成21年度一般会計補正予算（第8号）……………可決
- 平成21年度一般会計補正予算（第9号）……………可決
- 平成21年度国東自動車学校特別会計予算（第3号）ほか、特別会計補正予算……………可決
- 平成22年度国東市一般会計予算……………可決
- 平成22年度住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか、各種特別会計予算……………可決
- 国東市周辺にかかる公共的施設の総合整備計画について……………可決
- 国東市立自動車学校基金条例の制定について……………可決
- 国東市くにみオートキャンプ場設置及び管理条例の制定について……………可決
- 国東市消防長の任命資格を定める条例の制定について……………可決
- 国東市職員の給与に関する条例等の一部改正について……………可決
- 国東市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について……………可決
- 国東市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部改正について……………可決
- 国東市公民館条例の一部改正について……………可決
- 国東市体育施設条例の一部改正について……………可決
- 国東市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について……………可決
- 国東市敬老祝金条例の一部改正について……………可決
- 国東市営住宅条例の一部を改正する等の条例について……………可決
- 国東市工業用水道事業給水条例の一部改正について……………可決
- 国東市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について……………可決
- 事務の委託の協議について……………可決
- 市道の路線廃止・認定について……………可決
- 国東市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について……………可決

【 発 議 】

- 国東市議会委員会条例の一部改正について……………可決
- 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書（案）……………可決
- E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書（案）……………可決

【 請 願 】

- 非核三原則の法制化を求める意見書提出を求める請願書（継続分）……………採択
- E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する請願……………採択
- 安岐コミュニティ広場遊具新設に関する請願書……………採択
- 農業委員会委員の推薦について……………推薦

— 4月臨時会 —

【市長提出議案】

- 専決処分の承認を求めることについて（10件）……………承認
- 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について……………選任
- 人権擁護委員の推薦について……………適任
- 教育委員会委員の任命について……………同意
- 公平委員会委員の選任について……………同意
- 固定資産評価員の選任について……………同意
- 監査委員の選任について……………同意

議案質疑

3月定例会

★一般会計補正予算について

Q 今回の安岐の中山間地直接支払制度の事件について、一度返還金を市が立替えをするという支出になっているが、その内容について。

A 国・県にとりましての事業主体は市であるので、直接実施団体である地元へ請求することはありません。市と本来の事業主の間に文書等の確約はありますが、地元の方々の意見を聞き協議する中で、応分の負担はしていただくことは確認済みです。具体的な返還金の率等についてはこれから誠意をもって交渉していくつもりです。

Q 住宅用火災警報器設置推進事業は、独居老人の方の寝室につけることが義務化されているのに、寝室以外の箇所に多く設置している地区が見受けられたり、火災の発生しやすい時期前の早急の設置を要望したのに年明けまでに設置できなかった地区もあり、こ

れは職員の危機管理の欠如であり、職務怠慢ではないか。もう一度、この事業の内容を確認したい。

A 設置箇所は寝室1箇所のみですが、確認はしていません。予定では年末までに1,683世帯に設置する予定でしたが、実質は、追加分を含めて1,518世帯になり、団員の方々の都合もあり、年明けまでかかりました。

Q 20年から22年にかけて国の経済対策交付金や市民病院の改築の予算を合わせると約31億円が国東市に交付されるが、これに対して市長の考えは。

A 市として大変有難く、一番遅れていた学校教育関係の社会基盤整備がほとんどでき公共投資の面でもかなり経済効果があつたのではないかと思えます。残念なのは一次産業に少し配分が足らなかったのではと思います。市民病院のほうも、無駄のない使い方の方皆さんに喜ばれる病院をつくっていききたいと思えます。

Q 今回の補正では減額が非常に多いようですが、予定より少なくて済んだ分は、予算の中でどういう処理をされているのか。

A 今回の経済対策のすべての

交付金に共通でございますが、いただいた交付金は全額、市がいたただくという基本方針で、入札残等で事業費が減った場合のために起債でその手だてをしており、事業費が減れば起債を減らして交付金を増やすという調整をしますのので、返還はなく市のほうに全部歳入として受け入れております。

Q 古紙回収委託料の全額減額並びにクリーンセンター設備維持補修工事の減額の理由。

A 古紙はその時によって値段が変わるので、古紙の値段が上がったときは買って貰って歳入になります。安いときはこちらがお金を出して回収してもらっています。そのため、歳入が入るときに歳出はゼロという形の予算を組ませてもらっております。クリーンセンターは、10年とか長期を見越して年間の修理費を見積もっていますので、今年度はたまたま下がったということ

Q 新型インフルエンザワクチン接種助成金について、予定ほど接種する人が少なかったための減額だと思いが、そのために残ったワクチンはどうなるか。

A 市民病院では、約1000人分のワクチンが期限切れになつて廃棄処分をせざるを得ないことになろうかと思えます。

Q 県営圃場整備事業融資損失補償金について、132万円の増額の理由は。

A 今年度の賦課金について回収できなかった分を市が条例に基づいて債務補償をするものです。

Q 有害鳥獣被害は年々増加の傾向にあるのに、有害鳥獣対策事業補助金が680万円ほど減額になっている、その要因は。

A 今年度、経済対策で実施した分があり、県の補助金を減額するものです。通年より予算的には増えており、十分な整備はできたと考えます。

★国東市国民健康保険事業特別会計予算について

Q 退職被保険者は昨年よりも増額なのに、当初予算で一般被保険者の保険税は3,100万円ほど減っているが、その要因は。

A 75歳になると後期高齢者医療のほうに移る関係や、国保の地域加入者の減少によるものです。

予算特別委員会を設置

議長を除く議員全員による予算特別委員会（委員長：馬場将郎）が設置され、3月4日・5日の2日間、特別委員会を開会し、一般会計当初予算を原案のとおり可決すべきものとした。

委員会での 主な質疑

Q コミュニティバスの利用者の料金は、年間いくらになるのか。その収入はどうなるのか。

A 運賃収入は、年間約150万円です。運賃収入は運行を委託している会社に入るので、契約額から運賃収入を差し引いた額を会社に支払っています。

Q 「まちづくり補助金」について、何件見込んでいるのか。1件当たりの補助金額は。

A 予算的には、1団体に対して15万円を上限に10団体を考えています。

Q 大分ケーブルテレコム業務委託料1,800万円の内容について。

A 機器伝送路の維持専門技術員を常駐1名にすること、加

入事務・課金業務・データ入力を業務委託すること、大分ケーブルテレコム内のコールセンターを利用することの3点で1,800万円の業務委託料になります。

Q 投票率を上げるために期日前投票の期間に市の臨時バスを運行できないか。

A 臨時バスの運行については投票所の数を減らすときに検討しましたが、県の指導もあり違法性があるということとで現在のところ考えておりません。

Q 緊急通報システム（＊）で1,000万円予算が計上されているが。

A 緊急通報システムについては既に750台設置していますが、今年度に新たに150台設置するものです。対象は概ね75歳以上の方です。

Q 武蔵保健福祉センターのト

レーニングジムの運営について、今後どうなるのか。

A トレーニングジムについては、社協の業務ではないとの監査の指摘がありましたので、今年度は市が直営の形で運営します。将来的には今の機能を生かしたまま市が直営で運営するのか、民間に委託するのか、1、2年の内に方向性を出します。

Q 農林水産業費の中の経営構造対策事業補助金で企業が小ねぎ栽培を行う事業がありますが、雇用をどのくらい見込んでいるのか。

A 雇用については正規社員4名とパートタイマーが20名くらいと聞いています。

Q リーフレタスの植物工場の事業について、企業が農業参入するようだが生産物の出荷先は決まっているのか。

A この事業につきましては、国のモデル事業で完全無菌の

人工光栽培システムで、年に10回転はするシステムになっていると思います。出荷先については今交渉中と聞いております。

Q 低コスト簡易作業路の補助金と間伐促進の補助金でそれぞれ何メートル計画しているのか。

A 国東市内全域で低コスト簡易作業路については2,950m、間伐促進路網については4,000mを計画しています。

Q 森林の被害（火災・風水害・雪害・鳥獣被害）状況等の調査確認作業について、内容と場所は。

A 森林所有者と420ha（国東町以外）の協定を結んで、その中の被害状況の写真をとり現地の状況把握を行います。全額国の補助事業で報告書は国に提出します。

Q アストくにさきのホール事業について、講演料の予算が350万円しかない。もっと文化事業にも予算をつけてもらいたいと思うが。

A 限られた予算の中で、お金のかからない事業を増やしていきたいと考えています。

Q 文化財の保存修理事業について、補助金が出る基準は。

A 文殊仙寺の参道修理事業につきましても県が50%残りを市と地元が持つということになっております。ここは県の指定地域となっております。文化財の指定を受けていれば補助金を出せる要綱を作っております。



委員会での一部反対意見

緊縮財政は仕方ないと思うが、ごみ袋の値下げの問題で宇佐と高田が、ごみ袋の値段が国東市より安い上に、資源ごみは有料の袋を使わなくてもよいという中で、値下げの考えがない点と、国保会計への繰出金がまだまだ不十分である点の2点から反対します。

***緊急通報システムとは**

電話回線を利用し、緊急用のボタンを押すことによって、システム事業を委託している会社（コールセンター）に連絡がつながる。その連絡を受けて本人の状態を確認する（救急車の手配など）。毎月1回安否確認を兼ねてセンターが本人に生体状況（入院や長期の留守など）を問い合わせる。また、どんな内容でも「相談ボタン」を押せばそれに対応するシステム。

平成22年度当初予算額

一般会計 189億2000万円
(対前年比△2.5%)

特別会計 105億7,715万円
(対前年比△2.6%)

企業会計 52億7,987万円
(対前年比50.6%)

総額 347億7,701万円
(対前年比3.0%)



丸小野宣康 議員

椎茸生産の振興は

―各種補助事業で労務の軽減―

●椎茸生産の振興について

議員 30年前、県はクヌギの植林を推奨し、多くのクヌギ林が造成された。現在、それらが伐採適齢期を迎えている。そうした中、椎茸生産者の高齢化や後継者不足で原木の需要量の減、利用価値の低下をまねいている。椎茸原木供給対策及び後継者育成対策の考えは。

産業商工部長 クヌギ原木供給対策として簡易作業道の開設と舗装、市単独の補助事業で原木1本当り50円の補助をしております。原木伐採、玉切り、搬出作業を補助することにより、労務の軽減、生産量の拡大が図

られると考えております。

後継者育成対策として、県の特用林産振興対策事業を活用し生産経営技術及び品質の向上を図るための研修制度や乾燥機、運搬車などの資材設備に要する経費の補助に取り組みます。

●森林の保護管理について

議員 耕作放棄地の解消として、荒廃みかん園等の植林の推進の補助の拡大、間伐の推進、作業路の開設並びに舗装整備事業の拡大及び対策について。

産業商工部長 農地への現状復帰が困難な耕作放棄地は非農地通知書により、山林

に地目変更できるようになり、植林が可能となります。

植林への補助は面積0.1ha以上であれば森林組合を通して補助が受けられます。作業道の整備は市の森林整備計画に従って植林、間伐などを計画的に行っています。この計画により作業道を補助金で整備できるようになり、毎年4,000mずつ開設しています。

作業道舗装は市単独の林道舗装補助金や森林整備地域活動支援事業により実施しております。間伐推進は市町村森林整備計画に基づき実施しております。

●鳥獣被害対策について

議員 鳥獣被害対策として相応な予算で防護柵、金網の設置などいろいろな事業の手立てを行っているが、根本的には元を絶つ以外に方法がないのではと思うが、その対策として年間を通じて報奨金の交付はできないのか。

産業商工部長 鳥獣被害対策については、昨今の被害の増大に伴い、今回、県の方で補助要綱の変更を検討していると聞いておりますので、今後の状況や他市の状況、財政面を総合的に判断して対応してまいりたいと考えております。



一般質問



宮永 英次 議員

大恩・来浦・豊崎の小学校 統合の進展状況は

—平成23年度に統合できるような

努力しています—

● 市政について

議員 今年度の市政懇談会はいつ実施するのかな。

市長 今年度は、開催することができませんでしたが、区長会をできる限り開催し、情報の伝達に努めてまいりました。

来年度は、4月以降にテーマを決めて、若い方たちから40代50代の方たちまで参加できる集会をしたいと考えています。

● 福祉政策について

議員 少子化対策についての取り組みは。

福祉事務所長 家庭と地域、行政が一体となって取り組

む指針として、次世代育成

支援後期行動計画を作成しております。重点施策として、認定子ども園の新設や

乳幼児医療費助成制度の充実を掲げております。

議員 安心して産み育てられる環境整備について市の対応は。

市民病院事業管理者 産婦人

科医の負担を軽減するという意味では、院内助産院は有効な方法ですが、産婦人科医が即座に対応できなく

ては危険だと思えます。現在休診中ですが、4月から

杵築市で開業予定の宮内医師ご夫妻のご厚意で、週に3回、午前中の外来診療を

再開する予定です。

議員 妊娠・出産にかかる母子検診の無料化を。

生活福祉部長 2年間の限定

ではありますが、9万3千円に増額し、当初予算案に計上しています。新規事業として、未就学児までの医療の自己負担額を無料化するとともに、不妊治療の助成にも取り組んでまいりたいと思えます。

● 教育策について

議員 学校統合問題の進展状況について。

教育次長 国東町3小学校と

も平成23年度に統合ができるよう努力していますが、



あくまで地元合意が前提条件にあります。



安見 蔚 議員

設計業者へ病院建設に対する 指示書は

— 3つの運営目標を提示 —

●設計委託料の根拠と、市の基本構想の提示

議員 病院の設計委託の額が大きい。予定価格表は作られるのか。設計者への市の考え方、いわゆる指示書は出したのか。

市長 病院建設は市民に安らぎが与えられる施設、建物はエコ仕様、環境に優しい「森の中の病院」そういうイメージで考えています。よりよい物をつくるために皆様や担当者の意見を聞いて実施設計を進めます。

企画部長 発注者側と設計者が共同で設計内容を練り上げ、質の高い設計サービスが得られることを目的に優れた設計者を選定するプロ

ポーザル方式（*）を採用しました。設計額の根拠は、国から示されたm当たりの単価で算出した概算工事費をもとに、大分県の建築設計委託積算に準じて設計額を計上し、見積の結果7,770万円で契約しました。

設計業者に提示した市の基本構想と根拠は、国東市民病院改築事業計画書を策定し、プロポーザル募集の際提示しました。まず耐震補強及び建物改修の検討、医師・看護師不足への対応、医療法改正に対応可能な病院づくり、厳しい経営状況への対応を課題としました。

この課題に対し高品質の医療を安定かつ継続して提

供すること、公立病院として地域に貢献すること、健全経営を維持することの3点を病院の運営目標とし、病院機能の強化と経営改善につながる施設整備を実行できる計画を提示しました。

●地域開業医との連携、ハイレベル機器の共同利用について

議員 発表された診療科目、病床数は妥当なものか。お医者さんはいなくても診療科の用意をするのか。地域の開業医さんとの連携を密にすること、それがハイレベルの機器を共同利用することで個人開業医の投資も少なくすむ。今後の運営方針はあるか。

市民病院事業管理者 診療科目は廃止する科目はありません。産婦人科の入院スペースは確保し、非常勤の整形外科は今後も常勤化に向けて取り組みます。病床数は285床から207床に削減の予定です。10対1看護体制の導入及び医療連携の強化、平均在院日数の短縮化とともに入院患者数が削減可能と判断しました。地域の開業医の先生方との連携ですが、日常診療は医師会の先生方、検査、治療は病院という地域内2人主治医制の推進を行っています。また、開放病床の設置を検討中で実現すれば共同で診療できるように今以上に連携は進むと思います。

*プロポーザル方式

業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること

一般質問



木田 憲治 議員

中山間地直接支払制度について どう取り組むのか

— 制度の周知徹底を図ります —

● 農業施策について

議員 戸別補償制度の新制度

を農家にどう周知し、所得向上に向けて指導するのか。

産業商工部長 自給率向上の

ための、生産拡大を促す水田利活用自給力向上事業と恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする米戸別所得補償モデル事業があり、市内全地区を対象に説明会を実施します。

議員 中山間地直接支払制度

について、今回の安岐町の事例を受けて第3期に向けてどう取り組みをするのか。

産業商工部長 県主催の説明

会を受け、市の担当者の勉強会を行い、制度の周知徹

底を図ります。

議員 未加入地区への指導は

どうするのか。

産業商工部長 未加入地区で

基本条件ができていない地区については、別途説明会を開催いたします。

議員 事務の指導員か専門職

員を置く予定はないか。

産業商工部長 担当職員が責

任を持ち事務執行し、二重のチェックを行うので、職員以外の配置は考えておりません。

● 小規模集落対策について

議員 モデル地区で得たもの

は何か、今後どう生かすのか。

企画部長 安岐町諸田地区と

国東町赤松地区で大分県小規模集落里のくらし支援事業を行い、両地区とも少子高齢化の問題を抱えており、この事業により住民自ら地区活性化の必要性を認識し、新たな組織を立ち上げることで、地区民の自主的な、そして継続した活動になると感じています。

議員 集落支援員の点検結果

を受け、今後どう取り組むのか。

市長 ある時期に集落支援セ

ンターというようなものをつくり、NPO、民間の力を合わせて各集落を守っていきたいと思っています。

企画部長 住民と県、市の協

働により、地域の実情に合った集落の維持、活性化対策を模索し、集落支援員は、そのアドバイザー、コーディネーターとしての役割を担っていただきます。

議員 加工野菜の取り組み等

の指導をしてはどうか。

企画部長 小規模集落には、

それぞれに特産品や地域の特性があり、それを生かした活性化対策が望まれます。

地区の中で十分な話し合いの上、自主的な意欲による取り組みに発展する地区については、加工野菜等の話もしてまいりたいと考えています。





白石 徳明 議員

●地域資源の活用と地域循環型経済の確立を

議員 地域資源の活用と地域循環型経済を確立するため、市が果たす役割は大きく、中小の建設業を含め、仕事の確保が必要ではないか。そのために生活に密着した公共事業や補助制度を創設することはできないか。

土木建設部長 市では日常生活を営むのに著しく支障がある場合、住宅改修費給付事業と木造住宅の耐震補強改修については木造住宅耐震化促進事業の二つの助成制度があります。
産業商工部長 県の植林事業

ごみ袋価格は引き下げらるべき

—3市でのごみ処理場の稼働時に見直す—

も活用して、広く市民や地元企業と協力して放置竹林の整備に向け、市の緊急雇用対策事業も活用していきたいと考えています。

議員 地場産業としての中小建設業者の仕事確保を目的とした振興政策を確立してはどうか。振興策として、地域福祉、防災、改修・修繕型の小規模公共事業の計画を策定し、早急に発注しはどうか。
市長 中小建設業者の対策として、20年度から22年度までは、国の臨時経済対策によってかなりの発注をして業者の経営改善になったと思っております。これから

稼働時に見直す—

は維持補修工事を中心に県に要望していきたいと考えています。

●ごみ袋の価格引き下げについて

議員 ごみ袋の価格は、宇佐市、豊後高田市と同一価格に引き下げるべきではないか。

生活福祉部長 平成11年度導入当初からクリーンセンターの維持管理費に充てるために価格を設定しています。将来的に3市（国東市・豊後高田市・宇佐市）の新しいごみ処理場の稼働時に同一価格にすべきと考えています。

議員 資源ごみはどのような袋でも使用可とすべきではないか。

生活福祉部長 紙等の資源ごみはストックヤードに出してもらっております。ビン、缶、ペットボトルの指定袋もクリーンセンターの維持管理費を目的としています。



委員会レポート (3月定例会)

◆ 総務委員会 ◆

委員長 丸小野宣康

3月定例会において審査を付託された、議案11件と継続審査となつていました請願1件について、2月26日に総務常任委員会を開催し、担当職員の出席を求め付託された議案について慎重審議いたしました。

その結果、付託された議案11件については全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。「非核三原則の法制化を求める意見書提出を求める請願」については慎重に協議すべきとの意見で継続審査となつていましたが、原子爆弾の惨禍を経験した広島市長・長崎市長連名で意見書の決議についてのお願いがあり、他市町村議会の状況等慎重に審査した結果、請願の趣旨と同じと理解し、採択すべきものと決定いたしました。

なお、平成22年度予算については、時期的な事業予算は別として、速やかに事業の執行を行い、市民生活の向上に努めるよう要望しました。

◆ 文教委員会 ◆

委員長 堀田 一則

当委員会で審査いたしました案件は付託を受けました議案3件、請願1件であります。

当委員会は、去る2月26日に開催し慎重に審査いたしました結果、議案3件は、共に原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ただし、議案第7号の中でアストホールの文化事業の件で意見並びに要望がありました。内容といたしましては、財団より引き継いだ以降、事業数がかなり減つており、さらに本年度では予算を組んでおりながら予算が余る状態であります。もっと綿密に年間計画を立て、限られた予算の中ではありますが、施設を十二分に使用し、市民の文化の向上へとつながるよう努力していただきたいとの声がありました。ことをここに報告いたします。

また請願第2号「安岐コミュニティ広場遊具施設に関する請願書」は採択すべきものと決定いたしました。

◆ 厚生委員会 ◆

委員長 唯有 幸明

当委員会で審査いたしました案件は、今回付託を受けました議案15件、請願1件であります。委員会は去る2月25日に開催し、関係部課長等の出席説明を求め、慎重審議した結果、15議案全て原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、請願第3号「子どもに対する医療費助成の拡充に関する請願」については、少子高齢化対策並びに過疎化対策の推進及び若者の定住促進を図る観点から、子育て支援を行うことは重要であり採択すべきものと決定しました。以上厚生委員会の審査報告といたします。

◆ 産業建設委員会 ◆

委員長 吉松 京一

本定例会におきまして当委員会に付託されました議案18件、請願1件につきましては、去る2月25日に委員会を開催し、審査の結果、それぞれ採決にあたり、討論はなく、原案のとおり可決すべきもの、また、採択すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程で意見がありましたので、その概略を合わせてご報告申し上げます。経済対策の交付金事業等の予算が計上されているが、真に緊急なもの、地域住民の要望の強い事業を優先して実施してもらいたい、という意見がありました。

議会のへびぎ

- 2月3日 第1回臨時会
- 22日～3月9日 第1回定例会
- 25日 厚生委員会
- 〃 産業建設委員会
- 26日 総務委員会
- 〃 文教委員会
- 3月16～17日 予算特別委員会
- 4月11日 市議会議員選挙
- 23日 新人議員研修会
- 27日 第1回事前協議会
- 30日 第2回臨時会
- 5月17日 議会改革特別委員会
- 〃 議会広報編集特別委員会
- 25日 議会改革特別委員会
- 〃 議会広報編集特別委員会
- 27日 議会改革特別委員会
- 6月2日 議会運営委員会

表紙写真の説明

今年4月1日から旭日地区公民館を拠点として開設された旭日放課後児童クラブの様子です。

その他臨時会で選出された各委員・広域議員

- 監査委員（議会選出）
木田 憲治
- 宇佐・高田・国東広域事務組合議員
松本 剛弘 ・ 丸小野 宣康 ・ 唯有 幸明
- 大分県後期高齢者医療広域連合議員
吉田 眞津子

市議会の虚礼廃止にご理解を

- *公職選挙法では次のようなことが禁止されています。
 - ◎議員や後援会が寄付をしたり、有料のあいさつ広告を出すこと
 - ◎議員や後援会が儀礼的な祝儀、香典、供花を出すこと
 - ◎議員や後援会がお中元やお歳暮をすること
 - ◎議員が暑中見舞いや年賀状などのあいさつ状を出すこと（自筆の答礼は除く）
 - ◎市民や団体が議員に寄付など求めること
- このほか市議会では、祝電、弔電の自粛を申し合わせています。市民の皆様のご協力をお願いします。

議会の傍聴をしまひよう

次回定例会の開催予定は**6月中旬**です。
議会の傍聴をされたい方は、議会事務局までご連絡、または当日受付をしています。
電話 (0978) **72-5196** (直通)

編集後記

この度の議会構成の改選により、新たに議会広報編集特別委員会の委員が選任されました。

議会広報は、市民と議会を結ぶパイプとして重要な役割を担っています。議会を傍聴に來られない市民のため、議会審議内容をぶさにより早くお知らせすることが本委員会の使命であると思います。

今後も市民の皆様にお読みいただき、親しまれる広報誌づくりに努め、発行して参りたいと思います。

委員ともどもよろしくお願いいたします。
(編集委員長 大谷 和義)

発行責任者	吉水 國人
編集委員長	大谷 和義
〃 副委員長	堀田 一則
〃 委員	吉田 眞津子
〃	一丸 政春
〃	木田 憲治
〃	伊牟田 洋史
〃	明石 和久
〃	森石 二
〃	秋國 良二